

2020（令和2）年度 久留米大学外部評価報告書

1. 総 評

2012（平成24）年度に外部評価委員会が設置され、以後、毎年定期的に委員会が開催され、学長を初めとする学内関係者との意見交換会が実施されてきた。その結果を受けて年々改善事項が指摘され、大学においては着実にそれらの実行が図られてきた。2013年度には（公財）大学基準協会による大学評価を受審し、「大学基準に適合している」と認定され、そして、2020年大学基準協会の第3期認証評価受審の運びとなった。この間、順調に指摘事項は改善され、現在に至っている。

大学基準協会における第3期認証評価の受審においては、着実に準備を進められた貴学の尽力に敬意を表する。医学教育分野別評価受審の労力に対しても関係各位の労力に敬意を表する。評価を契機とした、強みの可視化が生まれていることを見て取れ、更なる推進に期待したい。

特に、2017年に設置された将来構想策定会議において、2017年度より2021年度までの5年間の部門毎の「中・長期検討課題」を定め、「具体策・数値目標」を落とし込んだ年次計画を策定したことは特筆に値する。また、全学自己点検評価委員会、専門自己点検委員会、個別自己点検委員会における自己点検・評価においては、大学独自の「点検・評価シート」及び「活動・改善シート」を開発し、PDCAサイクルを可視化しながら内部質保証を推進している。久留米大学は、現在、大学の将来像をはっきりと結びながら、かつ実効的な自己点検・自己評価を不断に行いつつ大学運営を行っている。理事長・学長を始め大学運営の中核においてガバナンスを発揮しておられる諸氏のご尽力に深甚なる敬意を表するとともに、創立100周年に向けて、久留米大学がその特色と強みを再確認しつつ着実に歴史を重ね、持続可能な発展を遂げて行かれることを衷心より願うものである。

2. 評価できる点

2019（令和元）年度の点検・評価報告書によれば、各項目への対応状況の自己評価は、教学関係においては概して「十分できている」か「ほぼできている」とされている。これは学内全学部における毎年の改善努力によるものと評価できる。今後はそれぞれの項目事項改善の更なる向上が求められる。

（1）入学前教育の充実

2017年度から取り組んでいる「合格者の集い」が実を結んでいることについて評価できる。

（2）アドミッションオフィス

2019年4月に設置のアドミッションオフィスにおいて、入試・入学の改革及び戦略が統括されることについては評価できる。

アドミッションオフィスは、大学アドミッション委員会や学部アドミッション検討委員会と連携しつつ、アドミッションポリシーに基づき入学試験を円滑に実施している。入試は、入学試験の実施業務だけにとどまらない。入学志願者の維持拡大や入学者の学力の保証という重要な課題

も含まれる。アドミッションオフィスは、これらの課題にも十分に対応していると判断される。入試は大学運営の出発点であると同時に大学運営の成否を判断する一つの大きな指標でもある。すなわち、志願倍率の推移を含む入試状況は、大学に課せられた社会的使命を果たし得ているか否かを測る評価軸でもある。アドミッションオフィスがこの認識を失わず引き続き有効にその機能を果たして行くものと確信している。

学習・教育の分野では学習者中心主義と言われ、学習者を中心において支援等が実施される。入試・入学においては、志願者、受験者、合格者、入学予定者、入学者といったステップに応じて大学における対応組織が変化することも考えられ、実は支援等が難しい。アドミッションオフィスの先導に期待するところである。

(3) 学生支援について

受け入れた学生のバックグラウンドや現在の生活状況、卒業・修了後の進路にかける思いは当然のことながら異なる。それゆえ、学生への支援の内容は、驚くほど多岐に亘らざるを得ない。図書館・情報教育センター・ラーニングコモンズ等の学術情報環境の整備から始まり、学習・研究成績不振学生への支援、経済的に困窮している学生への支援、障害を抱える学生への合理的配慮等の支援、海外留学を希望する学生や外国人留学生への支援、各種ハラスメントの防止、学生の健康・保健衛生管理、就職・進学等キャリア教育支援、部活や学生会等の課外活動支援、学生寮の運営等学生の居住環境への配慮等々である。久留米大学では、2017年度に学生支援上の課題に総合的に対応するために「久留米大学学生支援室」を文系キャンパスに設置した。その成果を元に2020年度にはこれを医系キャンパスにも設置する予定と聞く。さらにきめ細かい全学的な学生支援の実施により、学生が安心、安全のうちに修学できるキャンパス環境が整備されることを心より願うものである。

3. 改善すべき点（今後の検討課題等を含む）

留意

2019（令和元）年度の「点検・評価シート（大学全体）」や、「点検・報告書サマリー」などは、認証評価の受審に向けても準備・整理されたものであると考えられるため、その内容は全体としてディフェンシブな（学外からの評価をかわすような）印象であり、そつなく完成していると感じることは否めない。否、そもそも、これらをもとに「2019年度自己点検・評価報告書」ができあがっているはずである。それを活用した外部評価委員会を既に昨夏実施済みであることから、この度の外部評価委員会で同じ性格の資料を活用しては、おそらく各委員に既視感や重複感がもたらされ、頂戴している資料が時機を失しているといえるのではないだろうか。

外部評価委員会の開催セオリーだと言われてしまえばそれまでだが、このような委員会実施は制度の形骸化につながる恐れがあり、危惧するところである。昨年度（令和元年度）の外部評価報告書において、外部評価委員会のあり方を提起しているところでもある。コロナ禍ということもあり、いきなりの実施スタイル変更は難しいところであるが、前例・前年主義となっていることについては再検討の必要があるのではないだろうか。

(1) 学修成果の可視化について

各学士課程において、学修成果に対する関心が高まっている状況を見て取れるが、FDの実施や実施予定が確認できるものの、学修成果測定等の教学IR的な活動とFDをつなげる組織的な改善

活動の実質化は難題であり、今後の展開に期待したい。また、学修成果の可視化を進めるべく「学習成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」を2018年9月に決定したとのことであるが、授業科目レベルから教育課程レベルへと、成果の把握をどのように展開していくかの検討と実践が待たれる（特に学士課程がメインとなるはず）。

（2）質向上サイクルについて（外部評価委員会）

2020年の年末から2021年の年始にかけ、特に今年度はコロナ禍ということもあり、書面による外部評価委員会となった。コメント対象となるのは、2019年度実績の各報告である。COVID-19インパクトによる変化の大きかった2020年度から、2019年度というプレコロナ時の報告を振り返ると、それだけで妙に古めかしい。このような大きな変化は、そうそうあるものではないのかもしれないが、自己点検・評価と内部質保証と外部評価について、昨年度は開催内容に言及したところだが、開催時期（タイミング）について再考の余地があるかもしれない。奇しくも「点検・評価シート（大学全体）」において、『即時性』が問題点として挙げられている。制度の外形的には現状で問題ないのかもしれないが、質向上の生き生きとしたサイクル（風通し）が機能するためには、より一層の工夫が求められるだろう。

（3）大学院教育について

昨年度に引き続き、今後の課題である。

学校教育法を引くまでもなく、大学及び大学院には研究が義務付けられている。久留米大学では、教員の研究活動を促進するために、2018年度に設置された久留米大学研究推進戦略センターを中心に、大学としての研究に対する基本的な考え方の明示、研究費の適切な支給、外部資金獲得のための支援、研究室の整備・研究時間の確保・研究専念期間の保証等、T A・R A等の教育研究活動を支援する体制の構築等を実施し、成果を上げて来た。これら研究活動促進のための方策を引き続き維持・充実させていく必要がある。とりわけ、科学研究費補助金については、外部資金のうち最も重要なものとしてその申請率及び採択率を高める工夫が求められる。申請率に関しては、特に理由がない限り教員全員が申請することが望ましい。採択率アップの方策については、従前の取り組みに加え、研究奨励インセンティブの導入や内外査読体制の整備等が考えられる。その他成果を上げている他大学の取り組み例を参考に等検討を図られたい。

適切な危機管理対策の実施に関しては、「久留米大学防火・防災等管理規程」の制定、区域毎に必要な応じて改訂された防災対応マニュアルの配付、「久留米大学国際交流センター危機管理規程」の制定・適用が挙げられている。しかしながら、周知の通り、大学における危機管理の対象は防火・防災や国際交流に係るリスクにとどまらない。包括的な危機管理規程及び危機管理マニュアルの策定が急務だと思われる。

最後に、2019（令和元）年度の点検・評価報告書による評価項目の中で、「やや不十分」とされたものが5項目あった。以下に列記するが、まずは今後の検討課題とされるものである。

- ・ 6. 教員・教員組織 ⑤教員組織の適切性についての定期的な点検・評価
- ・ 7. 学生支援 ③学生支援の適切性についての定期的な点検・評価（特に御井学舎）
- ・ 10. 大学運営・財務 10-1 大学運営 ⑥大学運営の適切性についての定期的な点検・評価（特に監査プロセスの適切性）
- ・ 10. 大学運営・財務 10-2 財務 ①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財務計画を適切に策定しているか。（特に当該大学の財政関係比率に関する指標又は目標の設定）

・10. 大学運営・財務 10-2 財務 ②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

これらの課題に対する対応が求められる。

令和3年 2月17日

久留米大学外部評価委員会

委員長 瓦林 達比古

(福岡県社会保険医療協会理事長・福岡大学名誉教授)

委員 三川 譲二

(前久留米工業高等専門学校長)

委員 田中 岳

(東京工業大学 教育革新センター教授)